

議案第 8 5 号

令和 6 年 度 葛 飾 区 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 4 号 ）

令和 6 年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 6 7 2, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 8, 8 9 7, 2 2 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日 提出

葛 飾 区 長

青 木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国庫支出金		51,650,668	296,250	51,946,918
	2 国庫補助金	10,361,016	296,250	10,657,266
14 都支出金		19,872,889	282,888	20,155,777
	2 都補助金	8,607,614	282,888	8,890,502
17 繰入金		24,393,857	1,374,490	25,768,347
	1 繰入金	24,393,857	1,374,490	25,768,347
18 繰越金		9,870,787	717,297	10,588,084
	1 繰越金	9,870,787	717,297	10,588,084
19 諸収入		4,702,741	1,075	4,703,816
	5 雑入	2,077,038	1,075	2,078,113
歳入合計		256,225,224	2,672,000	258,897,224

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		27,887,827	158,528	28,046,355
	1 総務管理費	20,478,252	139,281	20,617,533
	2 徴 税 費	3,134,648	19,247	3,153,895
4 福 祉 費		94,061,464	276,424	94,337,888
	2 高齢者福祉費	2,271,870	△39,223	2,232,647
	3 児童福祉費	46,178,358	315,647	46,494,005
5 衛 生 費		8,994,438	19,928	9,014,366
	1 衛生管理費	4,386,559	3,928	4,390,487
	2 公衆衛生費	4,582,245	16,000	4,598,245
6 産業経済費		7,844,630	1,409,322	9,253,952
	1 産業振興費	7,799,064	1,409,322	9,208,386
7 都市整備費		23,932,025	186,039	24,118,064
	2 街づくり費	10,650,362	262,239	10,912,601
	5 公 園 費	3,063,850	△76,200	2,987,650
8 教 育 費		35,991,253	521,759	36,513,012
	2 小学校費	18,751,336	486,374	19,237,710
	6 社会教育費	4,544,310	35,385	4,579,695
12 予 備 費		300,000	100,000	400,000
	1 予 備 費	300,000	100,000	400,000
歳 出 合 計		256,225,224	2,672,000	258,897,224